

学校ファミリーを基盤とした

北区の小中一貫教育と 特色ある取組



学校ファミリーを基盤とした北区の小中一貫教育

北区では、小・中学校の教員が、義務教育9年間を通して一貫した計画的・系統的・継続的な学習指導及び生活指導を行い、児童・生徒の「知」・「徳」・「体」と調和のとれた「生きる力」の育成を目指して小中一貫教育を実施しています。

北区の小中一貫教育とは

北区の小・中学校では、これまで築いてきた学校ファミリーのネットワークを生かした小中一貫教育を、平成24年度から全12サブファミリー(SF)で実施しています。

各SFではSF運営委員会を設置し、児童・生徒の学習状況等の情報交換を十分に行い、小学校入学から中学校卒業までの一貫した指導計画を意識し、授業改善に取り組んでいます。教員は授業において、北区小中一貫教育カリキュラムを活用し、9年間を見通した小中の連続性のある指導をしています。

小・中学校の独自性は保ちつつ、義務教育9年間を円滑に接続させることで、確かな学力の定着を図っています。また、中1ギャップから生じる学習意欲の低下や不登校問題等、児童・生徒の指導上の課題解決にも取り組んでいます。

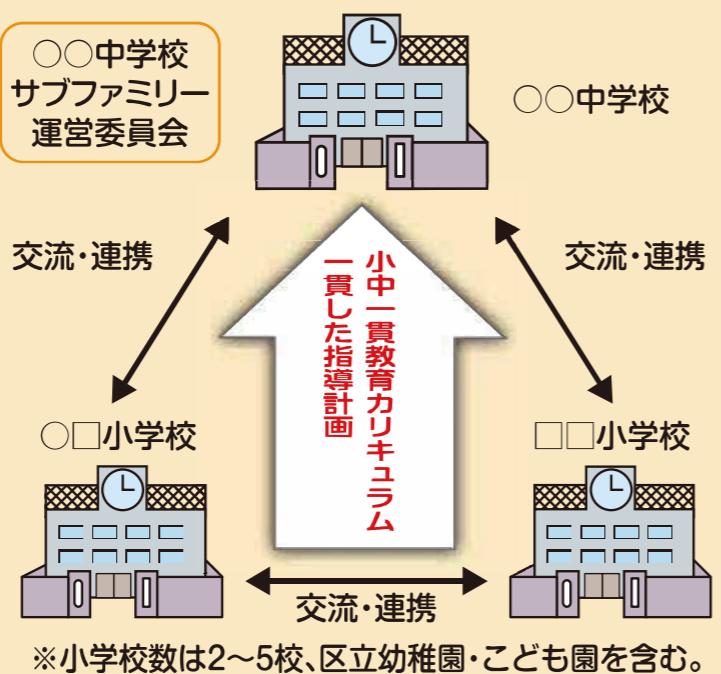
《背景》 平成18年に教育基本法が60年ぶりに改訂され、学校教育法では、新たに義務教育の目標を定めた上で各学校種の目的・目標が見直されました。学習指導要領もこれに合わせて改訂され義務教育段階での一貫した教育が求められています。また、平成29年3月に改訂された学習指導要領では幼小、小中といった学校段階間の円滑な接続や教科等横断的な学習を重視しています。

学校ファミリーとは

区立の幼稚園・こども園・小学校・中学校でつくられた、質の高い教育を実現しようというネットワークです。

中学校1校と通学区域の重なるいくつかの小学校・幼稚園・こども園からなるサブファミリーごとに活動します。

授業交流や教員研究の合同実施、児童・生徒の学校行事の交流など、1校だけではできない様々な連携・交流活動を協力して実施しています。



北区小中一貫教育カリキュラム

カリキュラムを活用することにより、9年間を見通した小中の連続性のある学びを実践していきます。

9年間の計画的・系統的・継続的な教育の推進

	前期（小学1～4年）	中期（小学5～6年）	後期（中学1～3年）
知	知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を養う。	知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育成する。	知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力をさらに高めて、個性や能力を伸長させる。
徳	基本的な生活習慣の定着や、集団生活のルールを身に付ける。	将来への夢や希望をもち、目標に向けて努力する態度を培う。	自己有用感をもち、自らの生活を見つめ将来を展望する。
体	活動を工夫して、各種の運動を楽しくできるようにする。その基本的な動きや技能を身に付け、体力を養う。身近な生活において健康で安全な生活を営む資質や能力を育てる。	活動を工夫して、各種の運動を楽しくできるようにする。その特性に応じた基本的な技能を身に付け、体力を高める。心の健康・怪我の防止及び病気の予防について、理解できるようにし、健康で安全な生活を営む資質や能力を育てる。	運動の合理的な実践を通して、運動の楽しさを味わう。知識や技能を高め、生涯にわたって運動を豊かに実践できるようにする。健康・安全を確保して、生涯にわたって運動に親しむ態度を育てる。

北区神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校全体構想

神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校は、北区立施設一体型小中一貫校設置基本方針の趣旨を踏まえ、神谷中学校サブファミリーを構成する稻田小学校、神谷小学校、神谷中学校を統合し、学校教育法第5章の2に定める義務教育学校として位置付けて設置します。(令和6年度に「北区立都の北学園」として開校予定です。)

北区における「小中一貫教育の推進役」として、その教育的成果を他の区立小、中学校に活用することにより、北区全体の小中一貫教育の更なる充実、発展を図ります。

○教育内容（現在、学校経営検討委員会及びカリキュラム検討委員会を設置し、主に以下の事項について検討しています。）

- ・9年間を通した義務教育学校となりますですが、学年段階の区切りは他の小・中学校との調和を図ることや、北区の全区立学校が共通した小中一貫カリキュラムを推進していること等を考慮して、6・3制を基本とします。
- ・小学校5・6年生を対象として、一部の教科について、教科担任制を導入します。
- ・授業以外での児童・生徒の相互交流による健全育成を図るために、小学校5・6年生は、希望すれば中学校の部活動に参加できるようにします。

学校ファミリーによる特色ある取組

王子桜中サブファミリー 【深い学びを実現する授業デザインの探究】

平成31年度から、北区教育研究会研究指定校を受け、サブファミリー全校で『自分の問い合わせをもち、主体的に学ぶ子どもの育成—「深い学び」を実現する授業デザインの探究ー』を研究主題として、8つの分科会を構成し、研究を進めています。「教師がいかに教えるか」から「子どもたちがどのように学ぶか」と、授業視点の転換を図り、子ども一人一人が生涯にわたり主体的に豊かな学び手であるよう、子どもたちの学習過程での「問い合わせ」に着目して幼小中一貫教育の研究・実践に取り組んでいます。



授業風景

十条富士見中サブファミリー 【言語活動を中心とした学力向上】

言語環境を整えるとともに、言語に対する関心や理解を深め、思考力のベースとなる言語力を育成します。各教科においては、対話・記録・要約・説明・発表・討論などの言語活動を充実させ、論理的思考力や表現力を育成します。



言語力を育成する授業

明桜中サブファミリー 【持続可能な社会づくりに向けた教育の推進】

持続可能な開発目標「SDGs」に関連した課題を設定し、主体的・対話的で深い学びの授業実践に取り組みます。「SDGs」の意義や取組を児童・生徒に主体的に考えさせることで、小中一貫教育を推進していきます。



授業風景

堀船中サブファミリー 【児童・生徒のよりよい人間関係を育むための授業づくり】

これから授業に求められる「主体的、対話的で深い学び」を目指すため、アクティブラーニングの基盤となる豊かな人間性が不可欠です。そこで、本年度は、自他を大切にする人間関係力の向上をテーマにして、より良い学習集団の育成を意識して、サブファミリー共通の授業スタイルの実践や行事等での連携を目指します。



小中の教員によるTT授業

稻付中サブファミリー 【国際理解教育】

幼・小・中での国際理解教育を通して、広く世界を見つめ、日本人としての自覚と誇りをもち、国際社会に主体的に貢献し、共生社会と共に生き抜いていく資質・能力を育てます。また、オリンピック・パラリンピックレガシーアワード校での取組を通し、「豊かな国際感覚」の醸成をねらいとして、スポーツを愛し、平和な社会や共生社会の実現を見据えた世界に貢献できる資質・能力を育成します。



タイ大使館との交流

赤羽岩淵中サブファミリー 【防災教育】

防災教育小中一貫年間指導計画を策定し、それに基づく防災授業や体験等を実施します。また、小中合同引き取り訓練や地域総合防災訓練など、保護者・地域と連携した小中一貫型防災教育を推進します。

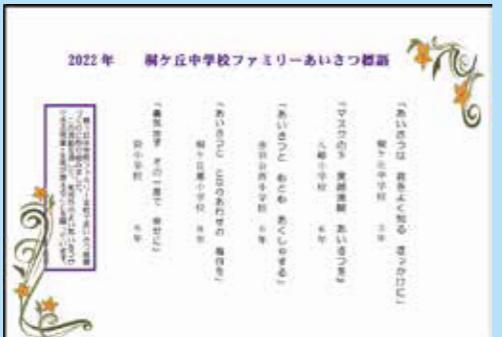


小中合同引き取り訓練

学校ファミリーによる特色ある取組

桐ヶ丘中サブファミリー 【道徳教育】

「桐ヶ丘心の教育ネットワーク」として、平成26年に「桐ヶ丘子ども憲章」を制定し、それを基盤として桐ヶ丘地域の心の教育を充実させています。サブファミリーを中心として、学校の道徳教育の充実を目指すとともに、保護者や地域関係機関と連携しながら、心の教育を推進します。具体的な取組として、毎年桐ヶ丘サブファミリー全校であいさつ標語づくりを行い、気持ちの良いあいさつができる児童・生徒が増えることが期待されます。



あいさつ標語ポスター

田端中サブファミリー 【主体性を磨き、生きる力を育む活動】

小・中学校が相互に関わり9年間通して、たばたの100冊（読書活動）、NIE教育、特別活動の3部門を田端中ファミリーの柱の取組として活動します。活動を通して、子どもが主体的に学び、豊かな感性を磨き、幅広い知識を得ることを目標にします。そして、社会への関心を高め、考える力や表現力、想像力等、生きていく上で大切な力を育んでいきます。



たばたの100冊の掲示

神谷中サブファミリー 【学び体験のコラボレーション】

「学びの一貫性」（学習スタンダード）をもたせるとともに、体験学習に基づく援農教育は、区内唯一の特色ある教育活動であり、小・中学生の共同作業へと展開をしています。また、一貫性のある生活指導や学校行事のコラボを行い、9年間を通じて系統的に子どもを育てていきます。



小中合同農業体験

浮間中サブファミリー 【学力の定着・向上】

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を実践することで、学力の定着・向上を図ります。また、小中9年間で一貫した学習規律や生活習慣等の確立を進めます。授業研究以外にも、合同行事、児童・生徒理解にも研究の幅を広げています。



ファミリーコンサート

滝野川紅葉中サブファミリー 【国際理解教育】

英語や英語活動の授業を中心にコミュニケーション能力の向上を目指した授業改善を推進するとともに、東京国際フランス学園との行事や授業での交流を通して国際理解教育を充実させます。



東京国際フランス学園との交流

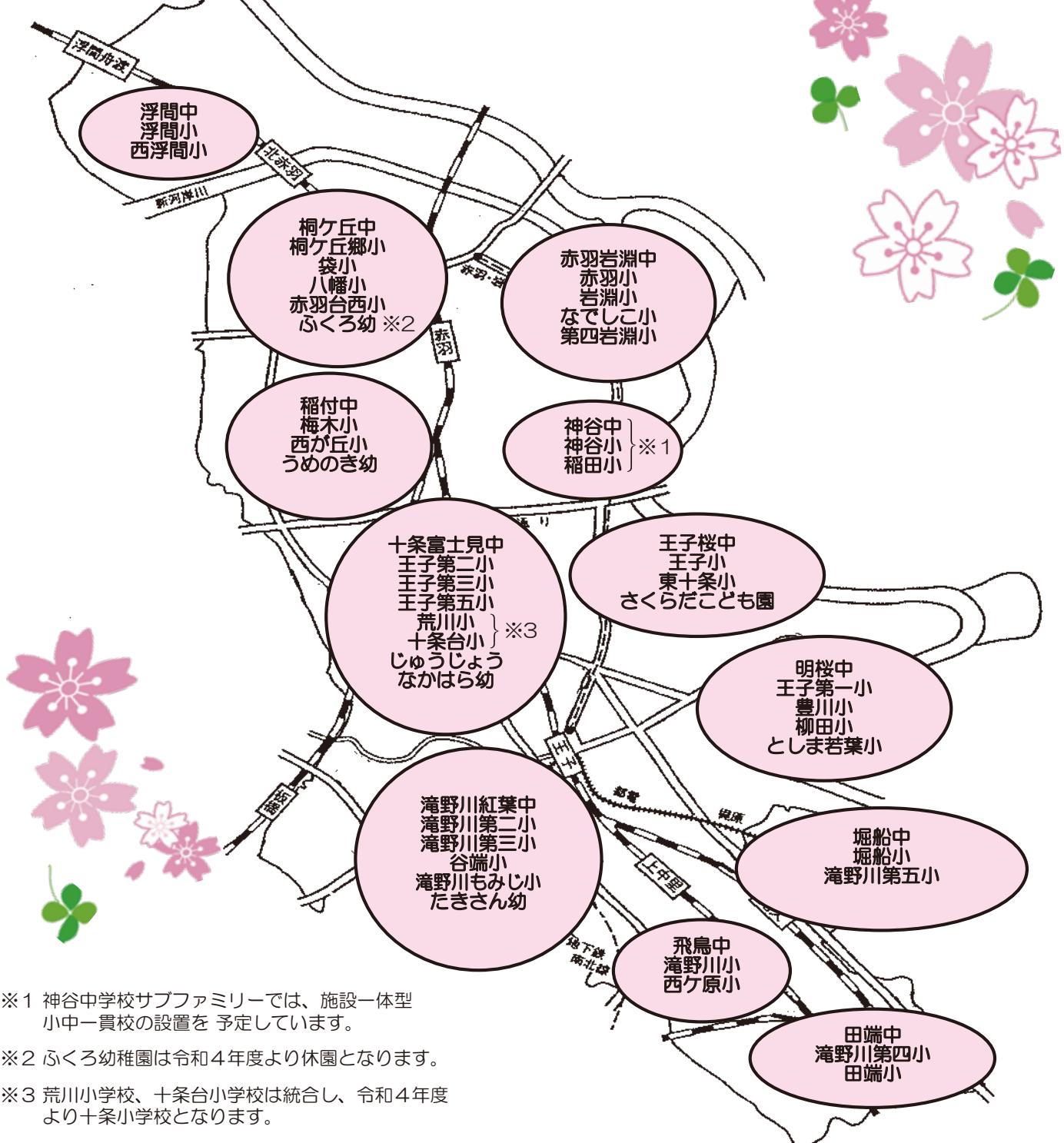
飛鳥中サブファミリー 【学校図書館活用教育】

学校図書館指導員（学校司書）を活用し、学校図書館の整備を進め、読書活動や言語活動の一層の充実を図ります。活動の一環として小学生、中学生それぞれが自分の読んだ推薦本について作成したポップによる交流をしています。北区民としての教養の基礎を培うため、読み聞かせや読書習慣、自立した生き方を目指す読書の方法などの教育を推進します。



小中によるホップ交流の掲示

北区サブファミリーマップ（令和3年度）



北区の小中一貫教育と特色ある取組

令和4年3月発行

刊行物登録番号 4-2-002

北区教育委員会事務局教育振興部教育政策課
東京都北区滝野川2-52-10
電話番号 03-3908-9279